

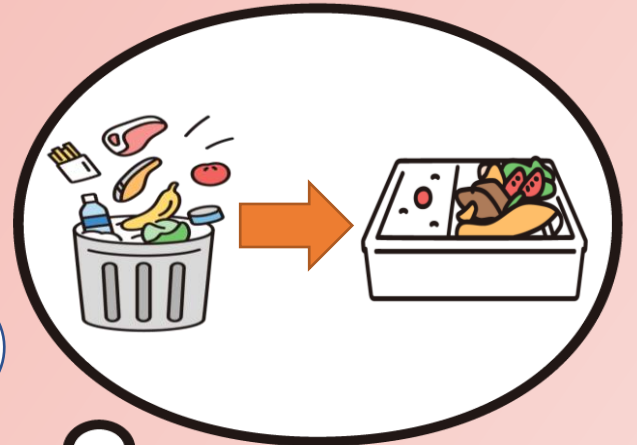
阿武町を盛り上げる

**主役** になって

みませんか？

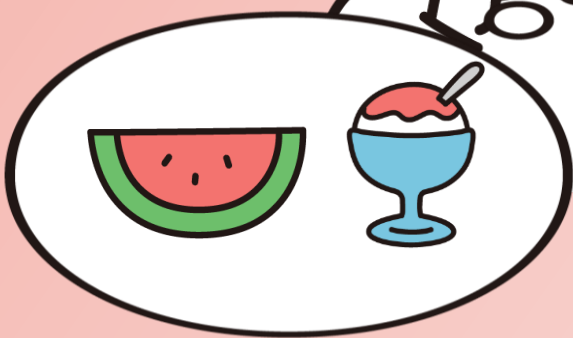
特産品の商品化にかかる経費を…

**最大50**万円補助！！



スイカで・？

おつまみ・？



もったいないを活かす  
いいチャンスね！

\* 詳細は裏面記載

## 【補助対象者】

補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- 阿武町の資源や特性を活かした特産品づくりや商品化に意欲、熱意のある法人、団体及び個人。
- 町税等を完納していること。



## 【補助対象事業】

補助金の交付の対象となる事業は、次のとおりとする。

- 特産品を開発し、商品化する事業
- 既存の特産品を改良し、新たに商品化する事業
- その他町長が必要と認める事業

## 【補助対象経費】

補助金の交付の対象となる経費は次のとおりとする。

- 研修・技術指導費
- 原材料費
- 印刷製本費
- 委託費
- その他町長が必要と認めるもの



## 【補助金の額等】

補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内とし、50万円を限度とする。

\* 申請様式等はまちのHPでご確認いただけます。

阿武町役場まちづくり推進課 08388-2-3111